国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算上の費用			
業務費	7,855,260,528		
一般管理費	291,270,470		
財務費用	89,270,445		
雑損	77,605,094	8,313,406,537	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 520,151,850		
入学料収益	△ 107,498,400		
検定料収益	△ 26,458,200		
受託研究等収益	△1,138,965,190		
受託事業等収益	△ 52,609,876		
寄附金収益	△ 174,932,189		
財務収益	△ 3,855,461		
雑益	△ 126,843,956		
資産見返寄附金戻入	△ 305,786,995	△2,457,102,117	
業務費用合計			5,856,304,420
Ⅱ　損益外減価償却相当額			757,043,501
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			1
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			16,314,268
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			52,658,573
Ⅵ　機会費用			
政府出資の機会費用			107,914,399
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			6,790,235,162

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、特殊要因運営費交付金及び特別運営費交付金に充当される運営費交付金の一部については、業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、上記以外においても学内で定めるプロジェクトの一部について、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び附属設備	３～50年
構築物	８～60年
機械及び装置	10～16年
工具、器具及び備品	２～21年
車両運搬具	４～７年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、当事業年度においては、該当者なしのため、計上しておりません。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については債権の種類毎の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、それぞれ回収不能見込額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

８．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣または類似の賃貸料等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。

10．リース取引の会計処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。